

創業支援事業(創業者への新たな支援)

～国の創業支援事業計画に認定されました～

NPO 法人 ACOBA は「創業支援事業者」になりました。

我孫子市と連携し、創業者への新たな支援を行っていきます。

我孫子市は平成 26 年 6 月 20 日付で、国の創業支援事業の認定を受けました。当事業は、市と ACOBA が連携を強化して実施するもので、起業・創業しやすい環境づくりを行い、起業・創業に関する相談・情報提供をはじめ、創業者向けのスタートアップフェアや創業塾を開催します。

【創業塾】

創業塾関係については、ACOBA が市との連携のもとに実施します。継続的な支援として、平成 27 年度、28 年度に、「創業基礎セミナー」(1 日)と「実践創業塾(プチ起業コース)」(1 日)、「実践創業塾(本格起業コース)」(4 日間)を開催します。各セミナーでは意見交換の場も設け、内容の理解が深まるように進めます。

また、「創業基礎セミナー」と「実践創業塾(本格起業コース)」を併せて 4 回以上の出席、かつ「経営」「財政」「人材育成」「販売開拓」の 4 つの分野の全ての講義を受講した者に対しては、「特定創業支援事業」を受けた者として市から証明書が発行されます。市の証明書を発行された起業・創業者は、創業に当たって登録免許税の軽減や創業関連融資保証枠の拡大などの特典があります。

定年前後のシニアやビジネスパーソン、事業承継者、子育てママ、大学生など、幅広い層を対象にしておりますので、この機会にご検討下さい。

【創業フォローアップ】

上記セミナー、創業塾の受講者に対し、フォローアップを行います。起業から経営・組織運営等に関わる様々な相談ごとに対して、各分野の専門家が随時、アドバイス・支援を行います。是非ご利用ください。

なお、我孫子市創業支援事業の全体概要については、以下のホームページをご覧ください。

<https://www.city.abiko.chiba.jp/jigyousha/sougyosha/sogyoshien.html>

個々の詳細は決まり次第、市の広報やチラシ、ホームページなどを活用してお知らせします。